

食品残さペレット肥料を使った稲作り

食品残さ（生ごみ）を有効利用するため、食品残さから製造した堆肥を原料として、肥料を作りました。さらに、その肥料を用いて、稲作りができるように利用マニュアルを作成しました。

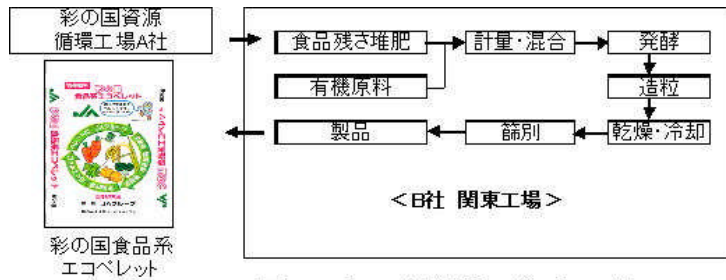


図1 ペレット肥料の生産工程

生ごみの分別収集により製造した堆肥（彩の国資源循環工場内A社製）を原料に、有機原料（米ぬか、菌体肥料）を加え発酵させたペレット肥料（県内肥料メーカーB社製特殊肥料エコペレット、成分含有量4-2.6-1.6）を開発しました。

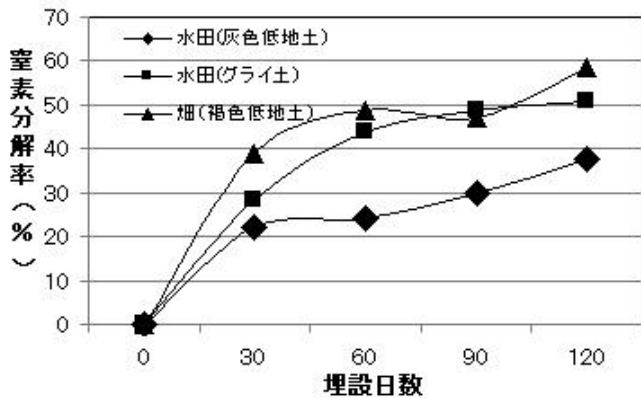


図2 土壌におけるペレット肥料の窒素分解率

ペレット肥料は水田、畑いずれにおいても施用効果が期待できます。

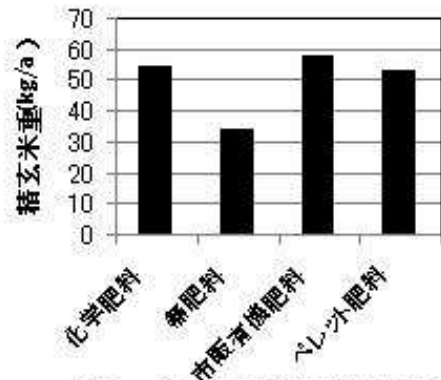


図3 ペレット肥料施用による水稲の収量

水稲では、基肥でペレット肥料200～250kg/10a施用して栽培すると、化学肥料（基肥窒素5kg/10a）と同等の玄米収量が得られます。

栽培ごよみ

月	5			6			7			8			9			10		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業暦	△- 基肥 ○-移植						△- 穂肥 (化学肥料)						×- 収穫					

※基肥をペレット肥料で行い、穂肥を化学肥料(窒素3kg/10a)で行う。

4 水稲（早植栽培：品種「彩のかがやき」）の栽培ごよみ

(農林総合研究センター 農産物安全・土壌担当 TEL 048-521-9461)
マニュアルは農産物安全・土壌担当にあります。